

新型コロナウイルス感染に対する飲食店の感染防止対策に関する第三者認証制度の運用開始について

1. ながさきコロナ対策飲食店認証制度とは

飲食店における新型コロナウイルスの感染防止対策の徹底を図るとともに、県民及び来県者が安心して県内の飲食店を利用できるよう、ながさきコロナ対策飲食店認証実行委員会（事務局；県県民生活環境部）が「team NAGASAKI SAFETY（新型コロナウイルス予防対策認定実行委員会）」と連携し、長崎大学監修の認証基準のもとに取り組む県内飲食店の第三者認証制度です。

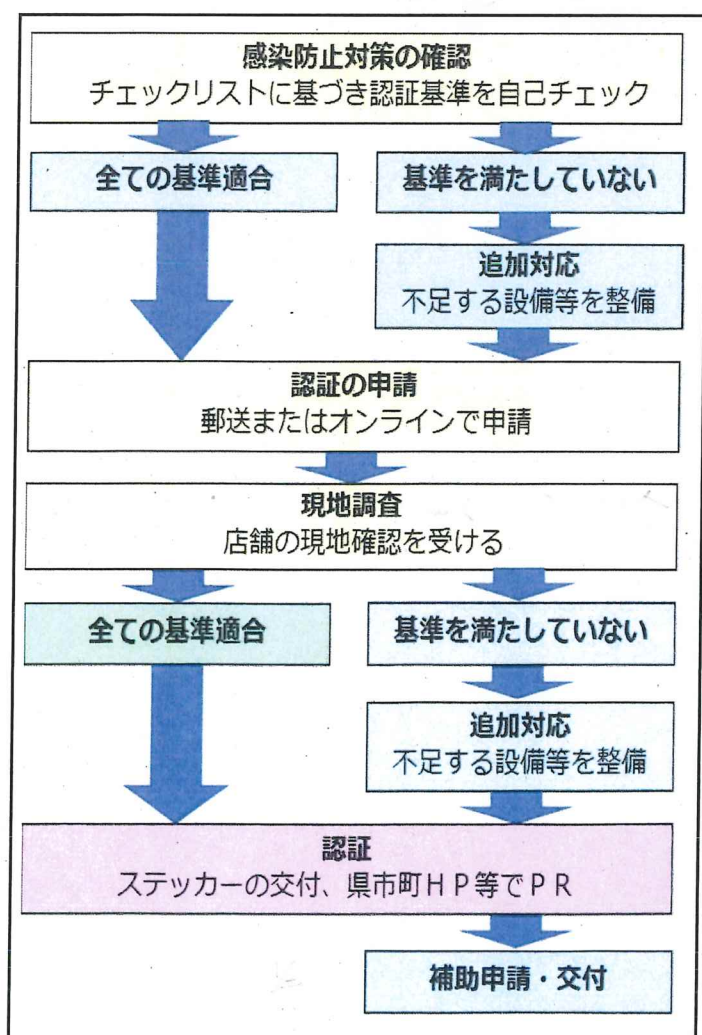
2. 対象となる飲食店

県内において食品衛生法による営業許可を受け事業を営んでいる者のうち飲食スペースを有する店舗が対象となります。

3. 認証制度補助金について

認証制度の認証取得に向けた適正な感染防止対策を講じるために行う設備投資等に要する備品・機械装置等購入費が対象となります。（上限10万円）

4. 認証の流れ



5. team NAGASAKI SAFETY



「team NAGASAKI SAFETY」とは、県内の宿泊施設や観光施設、飲食店の安全・安心の認証制度です。

（認証ロゴ）

6. 申請受付期間

認証申請： 令和3年6月15日～

補助申請： 令和3年6月15日

～令和4年1月31日

7. 問合せ先

①県庁内電話相談（6/30まで）

電話：095-894-3186

受付時間：9:00～17:00（土日祝日除）

②事務局コールセンター（6/24から）

電話：0570-550-388

受付時間：9:00～18:00（土日祝日除）

※県HP

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/anzen-anshin/shokunoanzen-anshin/ninsyou/>